

平成29年8月14日

組合員・利用者の皆様へ

福井市農業協同組合
経営管理委員会会長 長谷川 忠 夫
代表理事理事長 豊 岡 英 二
(公印省略)

お詫び

日頃から、JA事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、誠に遺憾ながら当農業協同組合におきまして、職員による貯金の横領事件が発生致しました。現在、理事長を本部長とする対策本部を設置し、全容解明と再発防止の検討を進めているところでございます。

地域の協同組合、信用を第一とする金融機関でありながら、このような不祥事件を発生させてしまったことに対し深く反省しております。

日頃から当農業協同組合をご利用いただいております組合員・利用者の方々に、多大なご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

当組合を預かる者と致しまして、このような事態を招いたことを厳粛に受け止め、事実の解明をはじめ再発防止に向け、職員教育の徹底、法令遵守体制、内部けん制体制の充実強化に全力を尽くす所存でございます。何卒、ご理解とご了承を賜りますようお願い申し上げます。

<再発防止策>

- (1) 本事件は、顧客の通帳や印鑑を当事者が預かっていたことや、長期間にわたりお客様と特別の信頼関係で継続した取引が常態化していたこと、さらに普通貯金の無断払い出しが行われていたことなどが主な原因と考えられ、改めて、信用事業の事務手続きの徹底、属人管理の廃止、内部牽制の有効性発揮など事務処理の徹底に努めます。
- (2) 全役職員に対するコンプライアンスの徹底並びに事務処理の適正化について、今まで以上に教育・研修を充実してまいります。
- (3) 定期貯金の解約処理等について、原則、口座振込とするとともに、やむを得ず現金取引が必要な場合は、管理者の検証や複数人の対応を徹底します。
- (4) 職場離脱による確認項目を再度徹底するとともに、人事ローテーションの着実な実施を図り、内部監査で担当顧客管理の確認と内部牽制の状況を検証します。